

# 地域安全ニュース



宮城県警シンボルマスコット  
「みやぎくん」

令和4年2月  
宮城県警察  
生活安全企画課

＼ 還付金詐欺の被害に遭わないために /  
**ATMコーナーでの  
携帯電話使用は  
やめましょう!**



「みやぎ防犯広報大使」  
萌江さん



**公的機関が、還付金の手続でATMを  
操作させることはありません。**

携帯電話で通話しながら、ATMを操作している方に  
注意喚起の声掛けをお願いします。

宮城県金融機関防犯連絡協議会・宮城県警察

問合せ

警察本部生活安全企画課 ☎022-221-7171 (代表)  
または県内各警察署生活安全課